

議会議案第17号

鎌倉市内において公正公平に選挙が実施できる環境実現を
求める意見書の提出について

鎌倉市内において公正公平に選挙が実施できる環境実現を求めること
に関し、次のとおり意見書を提出する。

平成28年10月 3 日提出

提出者	鎌倉市議会議員	長	嶋	竜	弘
	同	上	渡	邊	昌一郎
	同	上	上	畠	寛 弘

鎌倉市内において公正公平に選挙が実施できる環境実現を 求める意見書

先の参議院議員選挙においても、神奈川県選挙区では多数の候補者が立候補した。選挙においては、公正公平な選挙と遵法な選挙運動によって選出されることが我が国の民主主義の大前提であり、公職選挙法の遵守は民主主義を支える根幹の一つである。

そのような中、鎌倉市内では、神奈川県議会の会派名・絆の会と鎌倉市選出の中村省司県議が掲示責任者と表記される掲示板に、参議院議員選挙の立候補者の氏名と顔写真が掲載された印刷物、いわゆる二連ポスターが市内各所に選挙期間中も、神奈川県選挙管理委員会や鎌倉市選挙管理委員会からの注意があったにもかかわらず、掲出し続けたことが明らかになった。

他にも立候補を予定する候補者の陣営や各党も公示日前には、二連ポスターを掲示しているが、当然、公示日にはきちんと剥がして、法令にのっとり、適切な対応を行っており、前述の事態は、掲出した責任があるにもかかわらず、公職選挙法に違反し、放置して剥がさないという開き直りともとれる掲示責任者の態度・対応は卑劣かつ悪質であり、公正な選挙を実施するに当たって悪影響を及ぼしかねない。

既に参議院議員選挙は終了したが、この度の参議院議員選挙の選挙期間中の二連ポスターの掲出は、関係各機関においては、厳しく対処し、今後の選挙においては再発防止策をとって、鎌倉市内において公正公平な選挙が実施できる環境の実現を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定によって、意見書を提出する。

平成28年10月4日

鎌 倉 市 議 会